

特定商取引法に基づく表記

販売事業者名	株式会社リバーサイド（リバーサイドホテル熊本）
運営責任者名	代表取締役 岩尾 健史
所在地	〒8600012 熊本県熊本市中央区紺屋今町4番12号
連絡先メールアドレス	info[at]riverside-hotel.co.jp
連絡先電話番号	0963553110
営業日	24時間営業
販売価格	宿泊予約カレンダーに掲載 https://select-type.com/rsv/?id=DeqqyZcuJe0
代金支払い時期	チェックイン時の前金制
代金支払い方法	現金、各種クレジットカード、電子マネー等
サービスの提供(引き渡し)時期	チェックイン当日の15時以降、手続きが可能です。 清算後にお部屋の鍵をお渡しいたします。 チェックアウト日の午前10時までご滞在いただけます。
商品等の返品可否と条件	当ホテルは、次に掲げる場合において、宿泊契約の締結に応じないことがあります。 (1) 宿泊の申し込みが、宿泊約款によらないとき。 (2) 満室により客室の余裕がないとき。 (3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。 (4) 宿泊しようとする者が、次のイからハに該当すると認められるとき。 イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、同条第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会的勢力 ロ) 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき ハ) 法人でその役員のうちに暴力団員に該当する者があるもの (5) 宿泊しようとする者が、他の宿泊客に著しい迷惑を及ぼす言動をしたとき。 (6) 宿泊しようとする者が、伝染病者であると明らかに認められるとき。 (7) 宿泊に関し暴力的要求行為が行われ、又は合理的な範囲を超える負担を求められたとき。 (8) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。 (9) 熊本県旅館業法施行条例第5条の規定する場合に該当するとき。